

令和4年度第1回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
令和4年4月26日（火）
午後2時～午後3時47分
調布市国領町3丁目8番地1
（公財）調布ゆうあい福祉公社 相談室1
- 2 理事の現在数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席理事数 6名
- 5 審議事項
 - 議案第1号 専決処分の承認について（令和3年度収支補正予算第2号）
 - 議案第2号 専決処分の承認について（令和3年度収支補正予算第3号）
 - 議案第3号 令和3年度事業報告（案）について
 - 議案第4号 令和3年度収支決算（案）について
 - 議案第5号 理事候補者の選任について
 - 議案第6号 理事候補者の選任について
 - 議案第7号 理事候補者の選任について
 - 議案第8号 理事候補者の選任について
 - 議案第9号 理事候補者の選任について
 - 議案第10号 理事候補者の選任について
 - 議案第11号 理事候補者の選任について
 - 議案第12号 監事候補者の選任について
 - 議案第13号 監事候補者の選任について
 - 議案第14号 令和4年度定時評議員会の招集について
- 6 報告事項
 - 報告第1号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
 - 報告第2号 令和3年度下半期苦情解決状況について
 - 報告第3号 令和3年度下半期事故報告について

(1) 会議成立の報告

冒頭で理事長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(2) 議事録署名人の確認

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

(3) 審議事項

ア 議案第1号 専決処分の承認について（令和3年度収支補正予算第2号）

事務局より次のように説明があった。

「本補正は、食事サービス事業の厨房機器において、平成21年度に実施した厨房の全面改修から約13年が経過し、厨房機器の劣化が進んでおり、プレハブ冷凍庫インバーター、包丁まな板殺菌庫の修繕工事を実施するため、専決処分にて予算の補正を行っているも

のである。

収支補正予算書 5 ページ、食事サービス事業費の光熱水料費支出 87 万 8,000 円、賃借料 27 万 4,000 円を減額し、6 ページの投資活動支出の食事サービス事業費、固定資産取得支出を 115 万 2,000 円増額補正している。補正日は、令和 4 年 3 月 29 日である。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

イ 議案第 2 号 専決処分の承認について（令和 3 年度収支補正予算第 3 号）

事務局より次のように説明があった。

「本補正は、令和 3 年度決算処理に伴う管理職人件費の配賦割合の変更による補正及び軽度生活援助事業人件費の補正となり、補正日は令和 4 年 3 月 31 日である。

収支補正予算書 6 ページで、1 点目、管理職人件費について、管理費人件費の給与手当支出 269 万 8,000 円、職員手当支出を 276 万 2,000 円減額し、5 ページの事業費人件費の給与手当、職員手当に合計で 546 万円増額している。2 点目、軽度生活援助事業で、5 ページ事業収入、軽度生活援助見守り収入を 2 万 1,000 円増額、6 ページの軽度生活援助事業人件費を、同様に 2 万 1,000 円増額した。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

ウ 議案第 3 号 令和 3 年度事業報告（案）について

事務局より次のように説明があった。

「令和 3 年度事業報告・令和 3 年度収支決算（概要版）でご説明する。」

『1 会社の現状』

「新型コロナウイルス感染症対策として組織を挙げて衛生管理の徹底に取り組みながら、コロナ禍における事業継続やウィズコロナを見据えた法人運営、事業運営となった。感染拡大の波に合わせ、予定していた事業の拡張を先延ばしにしたり、計画していたイベントや企画を中止したり、規模を縮小するなど、その都度軌道修正を行っている。特に、新規の協力会員を募集するための活動等を停滞せざるを得なかったことは、会社の特性である住民参加型事業の発展・継続を左右することでもあり、大きく懸念をしている。また、令和 2 年度に行った第 2 次中期計画の見直し作業で、①自主事業を含めた事業全体での実績の伸び悩み、②福祉圏域を意識した体制づくりと他機関との連携、③新型コロナウイルス感染症対策の 3 点を、優先的に取り組むべき課題として取り上げている。」

『2 令和 3 年度の振り返り』

(1) 法人運営

「会社では、令和 3 年 5 月～7 月にほぼ全ての協力会員・職員が、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を 2 回終えた。副反応による体調不良もあり、少なからず業務にも影響があった。事業への影響では、令和 3 年 5 月に調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の職員 1 人が罹患し、デイサービス事業が 8 日間休業したことが最大のものとなった。

令和 3 年度は、規模を押さえつつも福祉講演会やケアラー学習会、また、認知症サポーター養成講座等が開催できたことは、大きな成果であった。

令和 2 年度には管理職限定で試行を開始した人事評価制度については、令和 3 年度は全

職員に枠を広げ、取組を開始した。

住民参加型事業では、ホームヘルプサービス・食事サービスともに、事業の担い手である協力会員の確保が課題となっており、令和元年度の水準に戻すまでには至っていない。認知症施策を推進していくチームオレンジの取組については、コロナ禍で東京都のコーディネーター研修が延期されたことから、認知症サポーター養成講座事務局として各地域包括支援センターや地域福祉コーディネーター等と連携しながら、認知症サポーターが地域で活躍する機会の拡充に努めた。介護者手帳（ケアラー手帳）については、他の自治体での手帳の作成にかかわった方を講師に招き、市内のケアラー当事者や支援者等との学習会を開催した。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、総合事業通所型サービス（市基準）の拡大を令和 3 年度に予定していたが、新型コロナウイルス感染症に収束の見通しがたたないことから、見送った。

介護保険事業（ぷちぽあん・訪問介護事業・居宅介護支援事業の自主 3 事業）において、居宅介護支援事業で職員の欠員により、特定事業所加算の要件を満たさなくなったことから、令和 3 年 10 月から加算を取り下げたことにより赤字となった。自主 3 事業総体としては黒字となった。」

(2) 事業運営

「ア 介護予防の取組」

「総合事業通所型市基準サービスを、前年度に引き続き、週 3 回開催した。令和 3 年度は開催日の増回など事業の拡大を予定していたが、コロナ禍で延期している。また、令和 3 年度はフレイル予防のもう一つの柱である栄養面にも目を向けて、利用者や協力会員にアンケートの実施や簡単な調査、また、栄養士による講義を行った。」

「イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の充実」

「協力会員募集活動について、大規模集合住宅へポスティングや京王電鉄バスの車内に募集広告を掲載するなど新たな取組も行ったが、新規登録より退会が上回り、登録者数は減少となった。市民相互の助け合いを掲げる公社にとって、協力会員は住民参加事業の最も大切な推進力である。今後も地域の助け合い活動を丁寧に説明して、活動への参加を促していく。

育成については、社会福祉士・看護師の実習生を 4 校より 8 人受け入れた。また、調布市社会福祉協議会が開催する研修への講師派遣を行った。」

「ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充」

「認知症サポーター養成講座事業は順調に推移しており、令和 3 年度は定例化してきている市内の小中学校や児童館での開催のほか、新たに総合小売事業者や歯科医院、薬局、介護事業所等でも開催した。認知症当事者による講演会や施設見学会を開催し、認知症への理解を広める活動に寄与した。また、「活躍の場リスト」を更新・配布し、「活躍の場」の情報を提供した。

家族介護者支援では、ケアラー支援マップを更新し、市内全戸に配布したほか、ケアラー支援団体やケアラー当事者を対象として学習会を開催し、学びと交流を深めた。だれでもカフェは感染症対策を行った上で開催し、延べ 63 人の参加があった。そのほか、「介護のコツ」「傾聴の基本」などの講義や介護技術を体感・体験する講座を企画・開催した。」

「エ 医療介護連携の推進」

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの会議がオンライン形式で開催されるようになった。公社でも早い段階でオンライン化を進め、職員各自が委員や評議員として参画した。

在宅福祉サービス分野では、医療介護連携カンファレンス等において、オンラインでの開催を提案し、どのように実施することが望ましいのか意見交換をする場面も持った。第6波の感染拡大が続く中では、市内訪問介護事業所向けに「感染防護服着脱研修」を実施した。」

「オ 地域共生社会の充実」

「令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら、福祉講演会を開催することができた。周知開始時から多くの市民に関心を寄せていただき、参加後も好意的な意見を多くいただいた。

地域包括支援センターゆうあいにおいては、サブセンター近隣にある保育園の園長、地域福祉の担い手である関係機関と協力し、地域住民との有機的な連携や協働のための事業実施ができた。」

『3 重点プロジェクト』

(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進

「職員間でそれぞれの経験、知識を広く共有することで、専門職の資質向上、自己研鑽及び相談対応力の向上を図った。他事業所へも参加を呼びかけ、延べ251人が参加した。また、社会福祉士の資格取得を目指す学生の実習プログラムにも組み込み、学びの場を提供した。」

(2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実

「新型コロナウイルス感染症拡大防止により令和3年4・5・7・8・9月、令和4年1月の開催を中止したため、目標値を下回った。再開後も利用を控える方が多く見受けられた。休止期間中、今までの参加者に電話連絡をし、心身状態の確認や日常生活の困り事などを聴き取り、つながりを保つことに努めた。令和4年2月は、試験的にオンラインで開催した。だれでもカフェぷちぼあんは、緊急事態宣言の発令により中止している。」

(3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出

「介護技術講座では、参加者に実際に介助される体験型の講座を企画・開催した。出張介護技術講座は、地域の集まり等で呼びかけを行ったが、依頼がなかった。ホームヘルパー出張派遣は、感染拡大防止のため、相談・派遣ともに休止した。」

(4) 調査研究開発の推進

「事業提案では、6人の職員より25件の提案があった。うち7件の提案について2次審査を実施、うち6件を事業化に向けて所管係で検討した。

介護予防、フレイル予防においては、総合事業通所型市基準サービスの利用者に対し、2回の食品摂取アンケート調査を実施し、ミニ栄養講座を開催した。また、元気うちから低栄養予防に関心を持ち、フレイル状態にならないように普及啓発することを目的に、一般高齢者である協力会員に食事に関するアンケートを実施し、傾向を分析し、結果を協力会員にフィードバックした。今年度は、運動機能の向上だけでなく、低栄養予防についても取り組み、フレイル予防の充実を図った。」

(5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実

「例年、技術向上だけでなく、事業所間のネットワーク形成の一助となっている介護職カフェは、感染症対策をしながら1回のみで開催となった。福祉専門職スキルアップ研修は、コロナ禍で各種イベントが中止となり、講師の派遣依頼はなかった。協力会員定例研修は4回、食事サービスにかかわる協力会員向け研修は2回、感染拡大防止のため定員を限定しての実施となった。」

『4 実施事業』

(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

「ア 有償在宅福祉サービス事業」

「ソーシャルワーカーが利用会員の生活の困り事などを伺い、協力会員が有償ボランティアとして、家事などを行うホームヘルプサービス事業と、公社でお弁当を作り自宅へお届けする食事サービス事業がある。

利用会員 280 世帯、協力会員 270 人を目標に掲げたが、新型コロナウイルスの影響が続き、回復には至っていない。

協力会員説明会については、予定していた定期開催の一部を中止したが、随時開催が増え、目標を達成した。まだまだコロナによる利用控えなども見られるが、会員増加に努めている。

事業の実績であるが、ホームヘルプサービスは、延べ 679 人の協力会員が、延べ 1,416 世帯へ 5,644 時間のサービスを提供した。食事サービス事業は、延べ 893 人の協力会員が 3 万 7,559 食を提供した。」

「イ 生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」」

「登録ボランティアが増え、利用件数についても回復傾向にある。引き続き、ちょっとした困り事の解決のほか、見守りや市民の活躍の場の提供など、適切なコーディネーター、情報発信に努めていく。」

「ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業」

「窓口を担当者の配置、営業時間外は携帯電話による受け付けを行い、令和 3 年度は 1 万 220 件の相談へ対応した。」

(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

「フォローアップ研修で開催した講演会については、講演会后、認知症を我が事として受け止め、より理解が深まり、また、当事者間でのグループも立ち上がり、認知症施策が推進した。」

(3) フォーマルサービスの充実

「ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業」

「令和 3 年度、利用延べ人数は 6,170 人で、目標の 9,420 人には未到達となった。感染症対策における受け入れ人数の調整、利用者の感染症への危惧、不安による中止や、職員の欠員補充が適切にできなかったことが要因であると考えている。その中でも、感染症対策の強化を行い、サービス提供が継続できるよう努めた。また、医療機関との連携を強化し、看取りの利用者の受け入れにも努めた。地域福祉交流育成においては、感染拡大予防のためボランティア活動の自粛要請を行った。中学生職場体験や教員免許法における介護等体験事業についても、各実施団体より見合わせという指示があり、実績はない。」

「イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業」

「令和 3 年度は普及啓発の目標となる数値においては、おおむね達成となった。地域住民が対象となる啓蒙活動においては、オンライン化は難しかったため、積極的に出前講座を展開させることができなかった。また、みまもっと PR、地域への啓蒙活動として、イベントが少なかったため、個々の事業所、商店、診療所に個別にお声かけをしていくことを行った。その中で、みまもっと PR 活動での継続的なネットワークづくりの推進の結果か、小中学生への認知症サポーター養成講座の実施が実現した。地域のケアマネジャーなど専門職の方々への啓蒙の学習の場の提供においては、オンラインを活用して事業継続できるよう努めた。令和 3 年 4 月から、新圏域での事業展開においては、地域の専門職の窓口以外とも顔の見える関係を構築する目標で、A ゾーン会議を開催した。今後も地域の課題に対して様々な窓口、関係機関との連携を図っていけるよう、ネットワーク構築に努めていく。」

「ウ 軽度生活援助事業」

「介護保険サービスにおける支給限度額内のサービスでは支援体制を構築できないケースや、認知症の症状で介護保険サービスの受け入れができないケースにおいて、サービスを提供し、介護保険サービスを補完できる市の一般施策事業として、事業を継続的に実施した。」

(4) 介護保険（自主事業）による自立支援の推進

「ア 訪問介護事業、障害者訪問介護事業」

「月次での収支状況の確認や日常業務の見直しを行い、延べ利用時間数も目標値に到達した。今後も新たな雇用形態の創出を行いながら、職員の確保を積極的に行っていく。また、調布市福祉人材育成センターで実施されている介護職員初任者研修、高齢者家事援助ヘルパー養成研修の講師派遣を通じ、福祉人材の育成と地域への還元の一助を担った。介護職カフェは、感染症対策をしながら 1 回のみ開催することができた。」

「イ 居宅介護支援事業、介護保険要介護認定調査事業」

「令和 3 年度は、4 月に特定事業所加算の取得がかなったが、年度途中で職員に欠員が生じたことから、10 月に取り下げることとなった。同様に、ケアプラン件数も目標数の到達に至らなかった。」

「ウ デイサービスぷちぼあん事業」

「感染症拡大防止に伴う対策や職員の欠員などで体制も流動的な中、大きな事故なく経過することができた。しかし、目標としていた利用者数には到達しなかった。地域開放支援事業もひだまりサロンの限定的開催のみで、前年度に引き続き、自治会への開放はなかった。家族会もまん延防止等重点措置に伴い、年 1 回の開催となった。」

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

「ア 普及啓発事業」

「協力会員や登録ボランティアを拡大するため、初めての試みとして、市内・近隣他市を運行するバスの車内に協力会員募集の広告を掲載し、担い手の募集に努めた。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大による事業規模縮小に伴い、目標回数・目標参加人数の達成ができないものが多くあった。そのため、非対面でも市民・会員の方々をつなげるためのフェイスブック、協力会員向け公式 LINE を開設、また Zoom を活用して、協力会

員サロンやケアラー学習会を開催した。」

「イ 人材育成事業」

「事業形態としてイベントや研修などが多く、新型コロナウイルスの影響が大きくあった。公社の理念である「市民相互の助け合い」「ささえあえる地域づくり」を推進するためには、介護の担い手や協力会員及びボランティアの育成が重要となる。これまでの振り返りや検証をさらに深め、事業実施やこれからの展開について検討していく。」

(6) 健全な公社運営

「ア 法人運営及び組織体制の強化・充実」

「働き方改革への対応について、令和3年4月に策定した次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、職員に周知するとともに、時間外労働の縮減・年次有給休暇の取得促進等の啓発に努めた。また、同一労働同一賃金への対応として、正規職員と非常勤職員に適用している労働条件の課題整理、また、新たな人事・給与制度構築の検討を、専門家（社会保険労務士）の指導のもと取り組んだ。」

「イ 自主的、自立的経営に向けた財政基盤の強化」

「コロナ禍の中でリスクマネジメントや危機管理の徹底を図り、その影響は限定的なものとなった。今後については、アフターコロナを見据え、経営・事業運営を正常化していくことが課題となっている。

自主3事業（訪問介護・居宅介護支援・通所介護）については、厳しい事業環境の中にあっても、訪問介護事業を中心に利用数の回復が見られるなど明るい兆しが見られた。収支管理・適正化の徹底に努め、3事業合計での収支均衡を達成することができた。」

理事より、「コロナ禍で動きがとれない中、皆さん、とても頑張っている。達成できない残念な部分はたくさんあったが、チャレンジしているというのがよく分かった」との感想があった。

理事より、「このコロナ禍という時期にあって、職員やスタッフが前向きに取り組んでいるのが、この事業報告の中からひしひしと伝わってきて、とても気持ちよく読めた。

報告書の6ページ、7ページで、家族介護者向け介護技術講座2回という開催回数があるが、この参加人数と、それから各種研修の実施、協力会員、登録ボランティア等への研修の充実というところが、参加者が247人で、ここは開催回数が抜けているので、開催回数と参加人数を書くと分かりやすくなると思う。

12ページのちょこっとさんのところで、実績が115件あるが、新規とリピーターはどれぐらいのパーセンテージか、もし分かれば教えてほしい。

122人の方が登録しているが、この中で実質的に活動できている方はどれぐらいか。

ちょこっとさんのところで、コーディネーター機能がかなり機能しているようだが、コーディネートしていくときに、職員の方、コーディネーターが、かなり苦勞しているのではないか。そこら辺のご苦勞を、来年度の理事会でお話いただけるとありがたい」との質問があった。

事務局より、「介護技術講座の人数は、31ページに記載があり、52人である。また、研修の実施回数は、33ページ、協力会員研修・登録ボランティア研修、この回数の合計となる。食事サービスの新人研修については、8日コースを1回と計算すると、7人で、7回行ったというふうにカウントし、定例会4回、基礎研修21回、新人研修7回、13回、ス

キルアップ研修が1回、安全運転講習が1回、車いすの介助方法の講習が1回、計48回で、247名の参加があったという形になる。

ちょこっとさんの新規とリピーターについては、利用実績を書いているが、相談件数としては、新規79件、リピーター79件。うち利用は、新規49件、リピーター66件である。新規としては42%強、リピーターが57%という状況になっている。

また、コーディネートをするのに苦勞した部分ということで確認したところ、「とても苦勞した」ということであった」との回答があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

エ 議案第4号 令和3年度収支決算(案)について

事務局より次のように説明があった。

「令和3年度事業報告・令和3年度収支決算(概要版)の8ページである。」

『1 令和3年度収支状況』

「収入総額は6億749万円余、支出総額は6億171万円余となり、当期収支差額は577万円余となった。この結果、次期繰越収支差額は6,195万円余となる。

収支差額の内訳は、※1に記載がある。自主3事業合計収支について、訪問介護事業で427万円余の黒字、居宅介護支援事業で139万円余の赤字、デイサービスぷちぼあん事業で251万円余の黒字で、自主3事業全体においては539万円余の黒字となっている。

その他収入は、寄付金や基本財産運用収入等の合計で38万円余の黒字となっている。」

『2 令和3年度正味財産増減状況』

「経常収益から経常費用を差し引いた、当期一般正味財産増減額は606万円余となった。

こちらの正味財産増減要因の内訳は、※2に記載してある。内容としては、収支差額、固定資産取得、減価償却費、固定資産除却損の合計となる。結果、一般正味財産期末残高は9,459万円余、これに指定正味財産を加えた正味財産期末残高は3億9,459万円余となる。

なお、令和3年度財務諸表(案)については、後ほどご確認願いたい。」

『監事より監査結果報告』

「私たち両監事は、公益財団法人調布ゆうあい福祉公社定款第24条及び関連法令に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における理事の職務の執行を監査した。その方法及び結果について、次の通り報告する。

1 監査の方法及びその内容

(1) 業務監査については、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査した。

(2) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録の適正性を確認した。

2 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書については、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは

定款に違反する事実は認められない。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程等に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。」

理事より、「決算書を拝見して、執行率がとてもいい数字でパーセンテージが出ている。滞った仕事があったにもかかわらず、きちんと執行がされていたということは、事業が進んでいたのだなと思った。返す返すも残念なのは、委託料の市への返還金が、ほかの法人ともご相談しながら、何とかこの受託事業だけでも全額法人で使えるように、行政ともっともっと交渉していけたらなと思った」との感想があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

- オ 議案第 5 号 理事候補者の選任について
- カ 議案第 6 号 理事候補者の選任について
- キ 議案第 7 号 理事候補者の選任について
- ク 議案第 8 号 理事候補者の選任について
- ケ 議案第 9 号 理事候補者の選任について
- コ 議案第 10 号 理事候補者の選任について
- サ 議案第 11 号 理事候補者の選任について
- シ 議案第 12 号 監事候補者の選任について
- ス 議案第 13 号 監事候補者の選任について

議案第 5 号から議案第 13 号まで役員改選に伴う人事案件のため一括して説明することの承認を得た後、事務局より次のように説明があった。

「定款第 25 条では、「理事・監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまでとする。ただし、再任を妨げない」とあり、令和 4 年度の定時評議員会をもって、現理事・監事の皆様の任期は満了となる。

現理事・監事の皆様におかれましては、これまでの公社の発展にご尽力をいただき、感謝を申し上げます。今後とも、皆様のお力添えをいただきたくお願いしたい。

事務局案として、理事については新任 2 名、重任 5 名、監事については新任 1 名、重任 1 名となっている。お配りした経歴書をもとに理事・監事候補者をご説明する。なお、理事・監事の選任は評議員会の決議事項になることをご承知おき願いたい。」

各候補者について説明後、各議案ごとに審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

セ 議案第 14 号 令和 4 年度定時評議員会の招集について

事務局より次のように説明があった。

「評議員会は、定款第 18 条の規定により理事会の決議に基づいて理事長から招集することになっている。このことから、令和 4 年 5 月 12 日（木曜日）午後 2 時より、令和 3 年度事業報告、令和 3 年度収支決算、理事・監事の選任について審議するため、調布ゆうあい福祉公社相談室にて、定時評議員会の開催をお願いするものである。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

(4) 報告事項

ア 報告第1号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

事務局より次のように説明があった。

『理事長の職務執行状況』

「一昨年に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けてきた。会議の開催では、Zoom出席も取り入れながら、密にならないように開催することが当たり前となった。また、ケースカンファレンスや職員の外部研修への参加なども、Zoomを活用するための環境整備に努めた。

事業においては、5月に国領デイサービス係職員1名の新型コロナ感染が発生したことから、国領高齢者在宅サービスセンターを一時閉鎖し、公社職員全員のPCR検査を実施して、安全を確認した上で再開した。

5月、6月で1回目、2回目、2月に3回目と職員のワクチン接種も終了し、さらにデイサービスと訪問介護、居宅介護係の職員は現在も毎週検査をしている。感染防止に細心の注意をしてきたが、防ぎ切れない感染爆発の中で、ご利用者や職員も含めたご家族の感染や濃厚接触者となったために休まざるを得ないケースなど、大きな影響を受けた令和3年度となった。

このような状況の中ではあったが、10月の福祉講演会を中心に、ケアラー学習会や認知症サポーター養成講座等を開催することができた。感染症の影響で開催できるのかと大変心配したが、多くの方にご参加いただき、大変好評を得ることができた。

自主3事業の収支については、決算報告のとおり、黒字決算を迎えることができた。これは、常に収支を管理しながら、事業の効率化や改善を怠らない姿勢が定着してきた結果とうれしく思っている。

地域の福祉人材の発掘・育成は、住民参加型事業を提供し続ける上で必要不可欠であり、最重要事項として取り組んできたが、令和3年度も令和2年度と同様に、コロナ禍で協力会員の退会が増え、また、募集の説明会がなかなか開催できない状況にあった。しかしながら、公社の基盤である住民参加型事業を支えてくださる方々を一人でも多く増やしていく取組を強化しなければならないことから、大型団地でのボランティア募集のチラシ配布、京王バス50台への車内広告の掲示、国領駅前の周辺案内図に公社を追記するなど、公社を知っていただくための取組を実施した。

このコロナ禍にあっても献身的に活動を続けてくださる協力会員の皆様のおかげで、食事サービス、ホームヘルプサービス事業が継続できていることに深く感謝している。

これからも必要としている地域の皆様にサービスをお届けしていくためには、人材の確保は大きな課題であるので、今後とも様々な手段を講じ、体制の強化に努め、事業の拡充につなげていく。」

『常務理事の職務執行状況』

「新型コロナウイルス感染症の感染者数については、令和3年の11月頃から年末までの間、小康状態が続いたが、令和4年に入ると、変異株が猛威を振るい、爆発的な増加に転じた。幸い、公社においては、これによる大きな影響もなく、主要な事業については通常の営業が継続できた。その結果、令和3年度は、複数の事業で、令和2年度に大きく落ち込

んだ実績を盛り返すことができた。このような状況について、数値から説明する。

資料 2 は、令和 3 年度事業報告資料から主要な事業指数を選び、令和元年度・2 年度・3 年度の実績数値、また、令和元年度を 100 としたときの係数の推移をまとめた表である。コロナ禍で、公社の事業運営・展開がどのようであったか。

住民参加事業関連では、令和 2 年度は、緊急事態宣言等に合わせ、一時的に事業を縮小させた影響が大きく、協力会員稼働率・ホームヘルプサービス並びに食事サービスの利用回数・ちよこっとさん利用延べ件数など、軒並み、令和元年度より実績を落としたが、令和 3 年度は、協力会員数・食事サービス利用総食数を除けば、実績は回復傾向にあった。

しかし、公社の積年の課題である協力会員数については、令和元年度の指数 100 に対し、令和 3 年度は 86.6 と、およそ 15 ポイントの減となり、改めて課題の大きさを実感した結果となった。これについては、コロナ禍においても、新規会員の獲得に向けて、郵便局の封筒や京王バスによる広告の活用、大型集合住宅での会員募集チラシのポスティング、また、調布市シルバー人材センターと連携した新規会員の募集活動等、従来の「人を集めて説明会」といったやり方とは違った試みに取り組んだが、特段の成果を上げるまでには至っていない状況である。引き続き、様々な手法で新規会員の獲得にチャレンジを続ける。また、公社の協力会員への働きかけの課題として、従来、新規会員登録をされた方へのアプローチがあまり強くはなく、登録をしていただいても、なかなか活動には結びついていないといった状況が散見された。令和 3 年度は、これを解消する目的で、係の職員に対し、新規会員登録をされた方には、登録後、なるべく速やかに何らかの活動に結びつけるアプローチを強化するよう指示を行い、実践させている。会員登録後の早い段階で活動に慣れていただくことで、稼働率の向上につなげようと意図したものである。

協力会員活動率は、令和 3 年度は令和元年度並みに回復し、51.7%になったが、令和 4 年度は、既存の協力会員も含め、より活動に結びつける職員のアプローチを強化して、さらなる向上を目指したいと考えている。

食事サービス利用総食数については、令和元年度の指数 100 に対し、令和 3 年度は 77.9 と、およそ 22 ポイント、食数にして約 1 万 1,000 食の減となった。その主な要因は、国領デイで提供する昼食数が減ったことによるものである。国領デイの利用延べ人数の推移を登載したが、令和 3 年度は令和元年度よりおよそ 28 ポイント、人数にして約 2,400 人の減となり、提供する昼食数も減ったので、これに連動して食事サービスの利用数も大きく減となっている。

一方で、協力会員が配達を担う会員配達分については、令和 3 年度は令和 2 年度よりおよそ 2 ポイント、食数にして約 700 食増加した。これについては、現在、利用を希望する方も増えており、空きの順番待ち状態の曜日もある。その解消が課題となっている状況である。

ちよこっとさんについては、令和元年度並みの実績に戻った。これについては、市内で類似事業を行っている団体が、現在、公社が把握するだけで 2 団体あり、これらとの連携についても動き出しを始めている。

次に、他主要事業で 3 項目を登載したが、上 2 項目については自主事業に該当し、どちらも令和元年度の実績から大きく落ち込むことなく推移をしている。これは、公社の収支安定につながる大きな要因で、コロナ禍においても、各部署の職員が安全・安心に細心の

配慮をしつつ、事業継続を果たした結果であると自負をしている。

国領デイ利用延べ人数であるが、職員の欠員補充に目途が立たなかったこと、また、利用者が利用を自粛する動向もあったことなどから、毎年度大きく減少を続けている。こうした状況もあり、現在、調布市と令和 5 年度目途で新たな事業展開について協議を行っている。」

理事より、「この表の、令和元年を 100 としてパーセンテージを出されたのはすごく分かりやすく、よかったと思う」との感想があり、事務局より、「収支に関するところは落ち込んではいないので、一安心ではあるが、数値的に、決して高い数字にはなっていないので、そこは課題だと思っている。もっと高い数値を、職員一同で目指さなければいけないと改めて感じた。これを見ながら、令和 4 年度はどうするか考えたい」とのコメントがあった。

報告のとおり、了承された。

イ 報告第 2 号 令和 3 年度下半期苦情解決状況について

事務局より次のように説明があった。

「令和 3 年度下半期、令和 3 年 10 月から令和 4 年 3 月までの 6 カ月間で申し出があった苦情は、1 件であった。

入間町デイサービスぷちぼあんのご利用者家族からの苦情である。内容については、ご家族から「車椅子の安全ベルトを必ず装着してほしい」、「右手の甲にあざができていた原因を教えてください」、「下着がうまく着用されておらず、上着の中で丸まっていた。繰り返さないでほしい」との申し出があった。

これら申し出に対し、まずは、ご家族・ご本人にお詫びをさせていただいた。対策としては、係内の職員に、再発防止のため、車椅子のベルト着用、また、介助時の力加減、皮膚の状況に注意する、入浴後の衣類整容の再確認について、必ず共有をする。」

理事より、「これは、ご本人が素直に受け入れていらっしゃる方なのか、そうじゃないのかということにもかかわってくるし、職員の方のご苦勞がとてもよく見える。私の両親も、介護の時を見ているが、とてもわがままで、介護される方にすごく強く当たったりすることがあった。そこにちょっと寄り添っていただけたらいいかなと思う」との感想があった。

報告のとおり、了承された。

ウ 報告第 3 号 令和 3 年度下半期事故報告について

事務局より次のように説明があった。

「報告の対象期間は、令和 3 年 10 月から令和 4 年 3 月までの 6 カ月間で、発生ベースの事故報告件数は 14 件である。

国領デイサービス事業では、「利用者の活動制限に対する誤認」「体操活動中の転倒」「飲料の誤提供」「移乗時の着座事故」「利用者宅の物品破損」の計 5 件である。

訪問介護事業では、「訪問介護サービスにおける物損事故」4 件、「訪問介護による誤薬」1 件の計 5 件である。

食事サービス事業では、「配達車両に係る事故」が 2 件、「調理中の転倒事故」が 1 件の計 3 件である。

デイサービスぶちぼあん事業では、ご利用者の負傷事故が1件である。

令和3年度上半期が22件であったので、件数自体は減少した。しかしながら、一つ一つの案件を検証し、再発防止や各職場への周知に努めていく。」

理事より、「利用者さんに直接かかわる事故というのが何件かあるが、「移乗時の着座事故」で尻もちをついたと。これは、再発防止策をどうするか書かれていない。わりと元気であるお年寄りも、尻もちをついたことで股関節、大腿骨を骨折したりして入院し、それが最終的には寝たきりにつながるということを何件か聞いている。こういうことを簡単に考えずに、尻もちをつくということはとても重要なことだと職員の皆さんが認識しながら、再発防止に努めてもらいたい。

服薬の間違ひについては、ゆうあいだったのか、違う法人だったのか、ちょっと分からないのだが、この1年間で聞いた記憶がある。服薬というのはとても怖いことなので、何を大事にするかで優先順位があるかと思うが、十分気をつけて、カレンダーを使用すると書いてはいるが、書いてあるからいいのではなく、しっかり確認するというのを皆さんで共有してもらえると、再発が少しでもなくなるのではないかと思う。

この2件が、読んでいてとても気になる事故報告だったので、ぜひ職員の皆さんも、いつもどこかに心にとめていただきたい」との意見があり、事務局より、「これからも十分注意しながら、サービスの提供をしていきたい」とのコメントがあった。

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。